

キャリアパス要件 添付資料整理表

キャリアパス要件	必要書類・必要な記載内容	添付資料の京都府への提出について			
		状態		提出の要・不要等	
I 任用等の要件、賃金体系等について根拠規定を定めていること	任用等の要件、賃金体系等について定めた根拠規定 (例) ・就業規則 ・法人の取扱要領、内規等	承認申請時に添付済	本要件を満たすための改正が必要ない場合	⇒	不 要
			本要件を満たすため新たに就業規則等の改正を行った場合	⇒	必 要
		承認申請時に添付していない場合	⇒	必 要	
II 介護職員と意見交換しながら、資質向上のための目標や取組みを定めること	↗ ⑥ ア ・イのいずれかを選択 ↘ ア 資質向上のための計画書 (任意様式)		・訪問介護の特定事業所加算を算定している場合 ・情報公表で従業者の計画的な教育、研修等の実施の状況が確認できる場合	⇒	不 要 (様式6(1)⑥アの該当箇所に○を記載)
			上記以外の場合	⇒	必 要
	イ 資格取得のための支援内容			⇒	不 要 (様式6(1)⑥イに内容を記載)